

発行者情報

| | |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【表紙】 | |
| 【公表書類】 | 発行者情報 |
| 【公表日】 | 2020年9月25日 |
| 【発行者の名称】 | 株式会社一寸房 (Issunbou Co., Ltd.) |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上山 哲正 |
| 【本店の所在の場所】 | 北海道札幌市中央区北二条西二丁目41番地 |
| 【電話番号】 | 011-215-0127 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 加藤 力 |
| 【担当 J-Adviser の名称】 | 株式会社日本M&Aセンター |
| 【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三宅 卓 |
| 【担当 J-Adviser の本店の所在の住所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |
| 【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】 | https://www.nihon-ma.co.jp/ir/ |
| 【電話番号】 | 03-5220-5454 |
| 【取引所金融商品市場等に関する事項】 | 当社は、当社普通株式を2020年10月28日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定です。 当社は、上場の際して投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 |
| 【公表されるホームページのアドレス】 | 株式会社一寸房 https://issun.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/ |

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第34【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下、「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかった

ことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下、「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制度の概況】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 中間 |
|-------------------------------------------------|------|----------|-----------|------------|------------|
| 決算年月 | | 2017年7月 | 2018年7月 | 2019年7月 | 2020年1月 |
| 売上高 | (千円) | — | 553,399 | 713,944 | 421,190 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (千円) | — | 19,047 | △91,690 | △7,645 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期(中間)純損失(△) | (千円) | — | 15,585 | △81,714 | △10,765 |
| 包括利益 | (千円) | — | 13,258 | △85,657 | △10,815 |
| 純資産額 | (千円) | — | 38,090 | 29,411 | 18,596 |
| 総資産額 | (千円) | — | 301,375 | 400,181 | 425,204 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | — | 29.19 | 13.14 | 8.21 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益又は 当期(中間)純損失(△) | (円) | — | 14.79 | △49.85 | △4.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期(中間) 純利益 | (円) | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | — | 11.6 | 7.2 | 4.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | — | 63.0 | — | — |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — | — |
| 配当性向 | (%) | — | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | — | △1,109 | △88,337 | △35,555 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | — | △1,271 | △72,745 | △11,118 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | — | 61,041 | 141,648 | 37,300 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | — | 133,450 | 113,171 | 103,743 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 | (名) | — | 98 [1] | 156 [3] | 158 [5] |

(注) 1. 当社は、第13期より連結財務諸表を作成しております。第12期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2018年4月18日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、

期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第14期及び第15期中間期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期（中間）純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
8. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程第110条第5項の規定に基づき、第14期の連結財務諸表については、監査法人ハイビスカスによる監査を受けておりますが、第13期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程第110条第5項の規定に基づき、第15期中間連結会計期間の中間連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる中間監査を受けております。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を[]内に外数で記載しております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|-----------|----------------------------------------|
| 2005年 8 月 | 有限会社一寸房を資本金 3 百万円で札幌市東区に設立 |
| 2008年 5 月 | 有限会社一寸房を株式会社一寸房に組織変更し、札幌市北区に移転 |
| 2008年 5 月 | 資本金を 6 百万円に増資 |
| 2009年 3 月 | 資本金を10百万円に増資 |
| 2012年10月 | 東京都板橋区に東京支店を開設 |
| 2013年 3 月 | ミャンマー ヤンゴン市にミャンマー支店を開設 |
| 2014年 5 月 | 本社を札幌市中央区に移転 |
| 2015年 4 月 | 東京支店を東京都新宿区に移転 |
| 2016年 6 月 | 資本金を20百万円に増資 |
| 2017年 7 月 | 資本金を25百万円に増資 |
| 2018年 4 月 | 資本金を30百万円に増資 |
| 2018年 5 月 | ミャンマー ヤンゴン市に連結子会社 株式会社タケカワー一寸房ミャンマーを設立 |
| 2018年12月 | 中国 大連市に連結子会社 大連一寸房設計有限公司を設立 |
| 2019年 1 月 | 資本金を50百万円に増資 |
| 2019年 3 月 | 札幌市中央区に連結子会社 株式会社一寸房コンサルを設立 |
| 2019年 7 月 | 資本金を81百万円に増資 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社株式会社一寸房、連結子会社3社（㈱一寸房コンサル、大連一寸房設計有限公司、㈱タケカワ一寸房ミャンマー）で構成されております。

当社グループは、意匠設計、構造設計、施工設計、CG作成など建設設計に携わる幅広い業務を行っている「設計ソリューション事業」、構造物・地形・有形物の位置・形状・座標等を計測、図面化・モデリング（三次元化）を行う「測量事業」及び建設設計業務の技術保有者をゼネコンや住宅メーカー等に派遣する「派遣事業」を行っております。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

①設計ソリューション事業

建設設計業務として意匠設計、構造設計、鉄骨の施工図製作及び鉄骨積算の他、景観や建築物の完成予想図をCG技術により表現したり、自由に視点移動や歩行体験が可能なVR（仮想現実）技術により完成後の状態を体感したり、建設設計に携わる様々な業務をワンストップで全て行っております。

業務毎の主な内容は、下記のとおりとなります。

a. 意匠設計業務

事業の企画設計・基本設計・実施設計・工事監理といった一連の業務を通して、建築を方向付けるコンセプト・デザインの付与、クライアント様の意図を汲み取り、ユニバーサルデザインに配慮した建築物をかたちにします。

法令を遵守し、各専門分野の最新技術と知識を取り入れ、三次元設計であるBIM（注1）等により設計を行い、確認申請（注2）に必要な意匠図の作成を行います。

b. 構造設計業務

デザイン性やコスト面への配慮はもちろん、確かな耐久性や安全性を確保するために、新たな技術と豊かな経験をフルに活かして「暮らしを守る」構造を組み立てます。地域ならではの自然環境や地質条件を深く理解しながら、クライアント様の信頼と要望に応える設計を提案します。

地震や積雪などの外力に対して建築物が安全であるように、柱や梁の大きさや鉄筋の本数といった、建築物の「骨格」となる部分の設計を担い、詳細な構造計算をしたうえで確認申請に必要な構造計算書や構造図を作成します。

c. 施工設計業務

主に鉄骨造の建物の鉄骨の重量計算や設計図の作成を行います。設計者・製作工場の要望や意図を踏まえながら、図面へわかりやすく情報を落としこみ、「できること」と「できないこと」をしっかりと伝えるための説明資料の作成や、クライアント様に納得いただける代替案の提案も重要な業務となります。

一般図・単品詳細図・各種付帯詳細図や現寸・鉄骨積算など、多彩なオーダーに正確に対応します。

d. CG制作業務

クライアント様の要望に沿って、CG技術を用いて景観や建築物の完成予想図を表現します。

自由に視点移動や歩行体験が可能なリアルタイムコンテンツやプレゼン用のムービーなど、クライアント様のニーズに合わせて幅広く制作を行っています。クライアント様の「こういうモノを作りたい」という想いに寄り添いながら、ゲームエンジンなどを活用したリアルで質の高い制作物を提供します。

CGの他にも、VR（注3）やAR（注4）技術を応用した体感型映像コンテンツや各種システムの実装にも取り組んでいます。

②測量事業

地形や構造物の測量調査を行う測量事業は、国や公共団体からの発注による公共測量を中心に行っております。

その他に、土木や建築構造物の施工に伴う地盤を観測し、安全・効率的に施工を行う動態観測、文化財の現状計測（三次元）から平面、立面、断面の制作又は構造計算や、増築するにあたり現況、完工後の計測を行う現況観測、5mmの段差が許されない場所での不陸確認を行う不陸計測等の業務を行っております。

また、三次元レーザースキャナ等による三次元図面データやC I M（注5）の活用、ドローンを使用した航空写真測量など、最新テクノロジーを積極的に取り入れております。

③派遣事業

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けてスタッフを企業等へ派遣する「労働者派遣事業」を行っております。当社グループでは構造設計など建設設計業務に携わる技術を保有している当社グループ社員をゼネコンや大手住宅総合メーカーなどに派遣しております。

（注1） 「B I M」とは、Building Information Modelingの略称で、三次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加し、建築物の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行える仕組みであり、業務の効率化が可能となるもの

（注2） 「確認申請」とは、建築物を建築及び大規模な修繕をするとき、建物の建設工事に着工する前に都道府県や市などの担当課に必要な書類を提出し、「建築確認」の手続きの申し込みをすること

（注3） 「VR」とは、Virtual Realityの略称で、一般的には「仮想現実」と言われています。「表面的には現実ではないが、本質的には現実」という意味で、ユーザーの五感を含む感覚を刺激することにより、限りなく実体験に近い体験が得られるというもの

（注4） 「AR」とは、Augmented Realityの略称で、一般的には「拡張現実」と言われています。実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を「仮想的に拡張する」というもの

（注5） 「C I M」とは、Construction Information Modeling/Managementの略称で、建築分野のB I Mの概念を土木工事において活用したもの。公共事業の設計・施工・協議・維持管理等に係る各情報を一元化することにより、業務の効果・効率向上を図り、公共事業の安全、品質確保や環境性能の向上、トータルコストの低減を図るもの

・ VRによるダム建設の設計シミュレーション

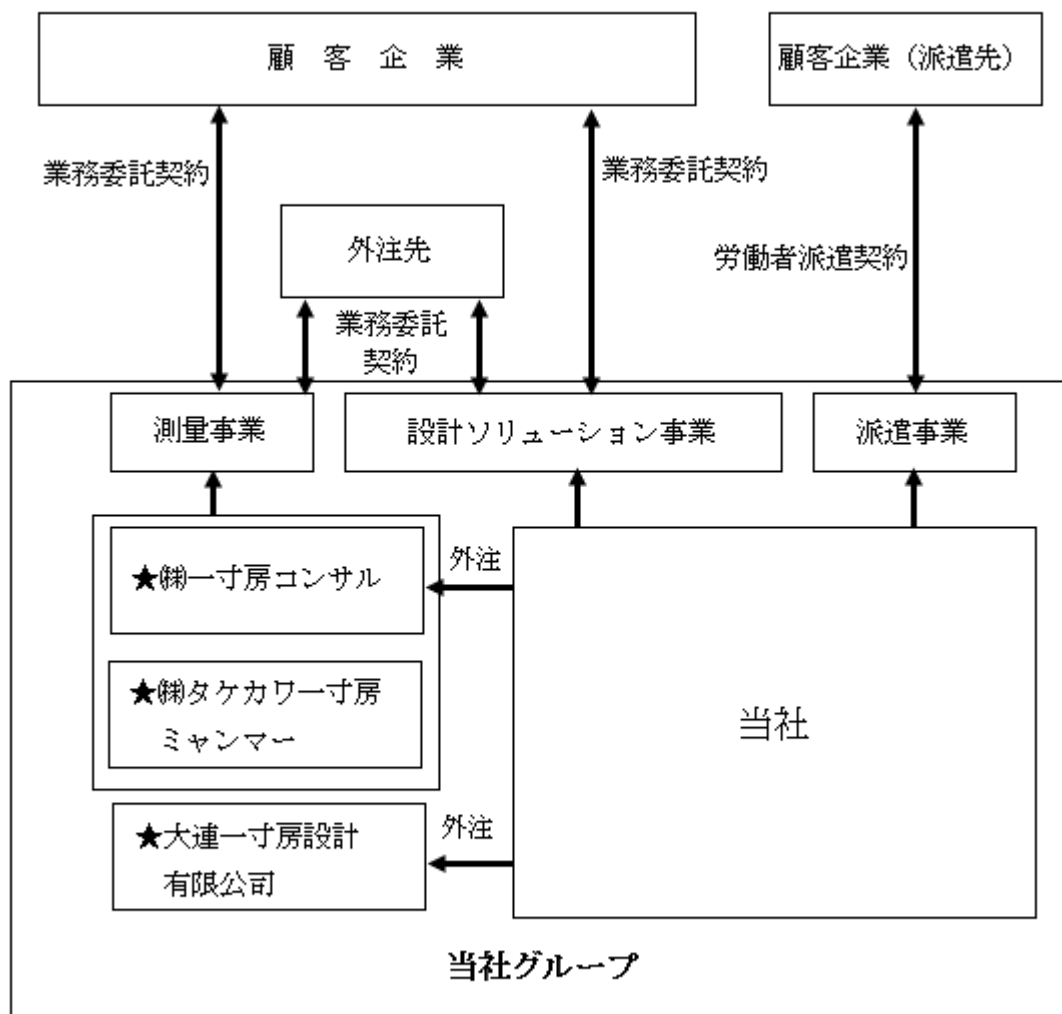


- ・名刺を読み込むとキャラクターが立体的に出てくるAR技術



事業の系統図は、次のとおりであります。

【事業系統図】



★連結子会社

(注) なお、株式会社タケカワー寸房ミャンマーは現在清算手続中であり、2020年7月期連結決算では連結対象外となる予定です。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(又は被所有)割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------|------------|----------------|--------------|--------------------|-----------------------|
| (連結子会社) 株式会社一寸房コンサル (注) 1 | 札幌市中央区 | 10,000 千円 | 測量調査等 | 100% | ・当社業務を一部受託 ・役員兼務3名 |
| 大連一寸房設計有限公司 | 中国大連市 | 308,025 人民元 | 鉄骨施工図 製作等 | 100% | ・当社業務を一部受託 ・役員兼務2名 |
| 株式会社タケカワー寸房 ミャンマー(注) 2 | ミャンマーヤンゴン市 | 50,000 US\$ | 測量調査等 | 50% | — |

(注) 1. 株式会社一寸房コンサルは、2020年7月1日開催の同社株主総会決議に基づき、30,000千円(当社全額出資)の増資を行いました。

(注) 2. 株式会社タケカワー寸房ミャンマーは、現在清算手続中であり、2020年7月期連結決算では連結対象外となる予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-------------|------------|
| 設計ソリューション事業 | 116 [1] |
| 測量事業 | 24 [3] |
| 派遣事業 | 16 |
| 全社(共通) | 15 |
| 合計 | 171 [4] |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー他)は[]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 144[1] | 31.9 | 2.7 | 3,277 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-------------|------------|
| 設計ソリューション事業 | 115 [1] |
| 測量事業 | — |
| 派遣事業 | 16 |
| 全社(共通) | 13 |
| 合計 | 144 [1] |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー他)は[]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第14期連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、底堅い設備投資と個人消費が牽引する形で、緩やかな回復基調を維持しております。一方世界経済におきましては、米国の景気回復は継続しているものの、ユーロ圏経済の流動的な動き、米中貿易摩擦の継続等により、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、建設着工床面積で病院や商業施設が増加する一方、事務所や工場等がそれぞれ減少となりました。建設技能労働者不足や建設資機材価格の上昇は、建設工事費の継続的な高騰になりつつあり、予断を許さない状況が続いております。

一方、北海道経済は、北海道胆振東部地震による景気の落ち込みが懸念されましたが、設備投資が堅調に推移するとともに、公共投資の大幅な増額などにより回復基調となっております。

このような経済環境のなかで、当社グループは経営理念でもある個人の成長、育成に力を入れ続け、人材採用の強化、最新テクノロジーの積極的導入（三次元設計、VR、AR等）を行い、設計関連のワンストップサービスの強化を図り、事業の拡大と売上高の増加を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は713,944千円（前連結会計年度比29.0%増）、積極的な人材採用に伴う事業所拡大、設備投資等を戦略的に実行したため、営業損失は96,179千円（前連結会計年度は営業利益19,471千円）、経常損失は91,690千円（同、経常利益19,047千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は81,714千円（同、親会社株主に帰属する当期純利益15,585千円）の増収・減益となりました。なお、売上高は創業以来過去最高を記録しております。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

①設計ソリューション事業

設計ソリューション事業においては、人員の採用・育成を強化した結果、製作物の製造能力が向上し、売上高は589,429千円（前連結会計年度比21.4%増）となりましたが、先行投資的に人員の増加や設備投資を行った結果、セグメント利益は87,459千円（前連結会計年度比24.4%減）となりました。

②測量事業

測量事業においては、2019年3月に子会社の測量会社として株式会社一房コンサルを設立し、今期は準備期間となり、来期からが本格的に稼働となります。その結果、売上高は、2,356千円（前連結会計年度は204千円）、セグメント損失は15,527千円（前連結会計年度はセグメント利益189千円）となりました。

③派遣事業

派遣事業においては、取引先からの需要が増加したこと及び人員の増加によって、売上は大きく増加し、売上高は123,735千円（前連結会計年度比83.3%増）、セグメント利益は28,734千円（前連結会計年度比125.1%増）となりました。

第15期中間連結会計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、底堅い設備投資と個人消費が牽引する形で、緩やかな回復基調を維持しております。一方世界経済におきましては、米国の景気回復は継続しているものの、ユーロ圏経済の流動的な動き、米中貿易摩擦の継続等もあり、また、直近では新型コロナウイルス感染症の拡大により、不透明な状況が高まっております。

当社グループの主要取引先である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、建設着工床面積で病院や商業施設が増加する一方、事務所や工場等がそれぞれ減少となりました。建設技能労働者不足や建設資機材価格の上昇は、建設工事費の継続的な高騰になりつつあり、予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境の中で、当社グループは経営理念でもある個人の成長、育成に力を入れ続け、人材採用の強

化、最新テクノロジーの積極的導入（三次元設計、VR、AR等）を行い、設計関連のワンストップサービスの強化を図り、事業の拡大と売上高の増加を行いました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は421,190千円、積極的な人材採用に伴う設備投資等を実行したため、営業損失は13,891千円、経常損失は7,645千円、親会社株主に帰属する中間純損失は10,765千円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

①設計ソリューション事業

設計ソリューション事業においては、人員の採用・育成を強化した結果、製作物の製造能力が向上し、売上高は313,216千円、セグメント利益は72,635千円となりました。

②測量事業

測量事業においては、今期より本格的に稼働し、売上は大幅に増えた結果、売上高は63,856千円、セグメント利益は7,519千円となりました。

③派遣事業

派遣事業においては、取引先から人材派遣に対する高い需要はあるものの、当社設計ソリューション事業の人材育成に注力を行った結果、売上高は47,280千円、セグメント利益は8,332千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ20,278千円減少し、113,171千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、88,337千円の支出（前連結会計年度は1,109千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失91,513千円、売上債権の増加額18,668千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、72,745千円の支出（前連結会計年度は1,271千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出が36,251千円、無形固定資産取得による支出が21,244千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、141,648千円の収入（前連結会計年度は61,041千円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入が76,427千円、長期借入れによる収入127,016千円があった一方、長期借入金の返済による支出87,945千円があったことによるものであります。

第15期中間連結会計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ9,428千円減少し、103,743千円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結キャッシュ・フロー計算書の作成初年度であるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、35,555千円の支出となりました。これは主に、棚卸資産の増加額

47,533千円、未払金の減少額17,227千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,118千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が9,418千円、無形固定資産の取得による支出が1,853千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、37,300千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の増加額32,000千円、長期借入れによる収入30,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出21,912千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

第14期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 | | 受注残高 | |
|-------------|---------|----------|---------|--------|
| | 金額(千円) | 前期比(%) | 金額(千円) | 前期比(%) |
| 設計ソリューション事業 | 594,471 | 115.0 | 104,488 | 106.8 |
| 測量事業 | 46,451 | 22,689.6 | 44,094 | — |
| 派遣事業 | — | — | — | — |
| 合計 | 640,922 | 123.9 | 148,583 | 151.8 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第15期中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 | | 受注残高 | |
|-------------|---------|----------|---------|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 設計ソリューション事業 | 574,551 | — | 368,862 | — |
| 測量事業 | 58,655 | — | 39,017 | — |
| 派遣事業 | — | — | — | — |
| 合計 | 633,207 | — | 407,879 | — |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較分析は行っておりません。

(3) 販売実績

第14期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前期比(%) |
|-------------|---------|---------|
| 設計ソリューション事業 | 587,852 | 121.0 |
| 測量事業 | 2,356 | 1,151.3 |
| 派遣事業 | 123,735 | 183.3 |
| 合計 | 713,944 | 129.0 |

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 自 2017年8月1日 至 2018年7月31日 | | 当連結会計年度 自 2018年8月1日 至 2019年7月31日 | |
|---------------|----------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 大和ハウス工業(株) | 207,923 | 37.6 | 215,798 | 30.2 |
| (株)カガヤ | 56,057 | 10.1 | 65,998 | 9.2 |
| (株)竹中工務店 | 3,399 | 0.6 | 80,620 | 11.3 |
| 日鉄エンジニアリング(株) | 46,695 | 8.4 | 78,713 | 11.0 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第15期中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|-------------|---------|----------|
| 設計ソリューション事業 | 310,177 | — |
| 測量事業 | 63,733 | — |
| 派遣事業 | 47,280 | — |
| 合計 | 421,190 | — |

(注) 1. 当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較分析は行っておりません。

2. セグメント間取引については相殺消去しております。

3. 第15期中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第15期中間連結会計期間 自 2019年8月1日 至 2020年1月31日 | |
|------------|---------------------------------------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 大和ハウス工業(株) | 120,927 | 28.7 |
| (株)カガヤ | 45,246 | 10.7 |

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが属する建設設計業界は現在、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明ではありますが、ここ数年は、東京五輪・パラリンピックによるスポーツ施設や宿泊施設、また、企業の設備投資など需要は伸びております。また、その一方で、従業者数や資格保有者数は減少傾向にあります。

このようななか、当社はここ数年積極的に採用活動を行い、20代、30代を中心に人員は増えておりますが、今後も継続して人員の増強を行い、育成を行っていくことが最重要課題と考えております。

また、社員教育により、高い技術力を持った社員が優れた製作物を提供することで、既存取引先との信用関係をより強力なものにし、更には新たな取引先との機会を増やすことが可能であると考えております。

更に当社の成長を実現し、組織が大きくなっていくためには、資金調達の多様化による確保や、経営管理体制の強化が必要であります。

これらの課題に対処するため、以下の計画を推進しております。

(1) 人材の確保と育成

当社グループの今後の事業の推進には、設計ソリューション事業を中心に人材の確保が必要となります。

当社ホームページでのリクルートページの充実や、合同説明会等の積極的な参加、インターン制度の導入などにより人材の増強に努めてまいります。

人材育成については、建設設計技術等を会得するため継続的なOJTを行うとともに社内外の研修の受講などを行っております。

(2) 新規取引先の開拓

当社グループは、大和ハウス工業株式会社への売上高がグループ全体の売上高の約30%を占め、また、第14期連結会計年度では大和ハウス工業株式会社を含めた取引上位3社の売上高合計が、グループ全体の売上高合計の過半数を超えております。

このような一部の取引先への売上の依存を防止するために、今後は新規取引先を開拓できるよう、営業活動を行い、また、既存取引先からの紹介をいただけるよう信用力を高めていくことなどに取り組んでまいります。

(3) 資金調達の多様化

当社グループは、現在のところ財務状況は安定しておりますが、今後の新規支店開設や人員の増強、設計等のソフトや機材への設備投資などスピードを持って行うためには資金調達の強化が必要となってまいります。

これまで金融機関からの借入のほか、当社の事業を評価いただき北洋SDGs推進投資事業有限責任組合からの出資を受けましたが、今後は更に資金調達の多様化に取り組んでいきたいと考えております。

(4) 経営管理機能の強化

当社グループは、今後の事業拡大に伴う組織の拡大をしていくうえで、また、経営の効率化を図るために内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンス機能の強化が不可欠と考えております。

このためには、意思決定の明確化、取締役会及び監査役会の機能強化、組織体制の更なる向上、内部監査及び監査役監査の充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本書の利用にあたりましては、本項の記載事項をご精読いただき、十分にご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

①法的規制について

当社グループの設計ソリューション事業については、「建築基準法」、「建築士法」、「下請代金支払遅延等防止法」、測量事業については「測量法」、派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」等の規制をそれぞれ受けております。当社グループではこれらの法的規制を遵守するように努めておりますが、将来、法令違反が発生した場合や、新たな法令の制定、適用基準の変更等が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②顧客の財務状況について

当社グループは、顧客について信用調査を実施した上で取引を行っておりますが、係る調査が効果的ではない可能性があります。事業環境の変化等により、当社の顧客が支払不能、倒産等に陥った場合、係る顧客から売掛債権を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③海外事業展開について

当社グループは、中国とミャンマーに子会社及び拠点がありますが、海外においては、政治、経済情勢の変化、当該地域における慣習等に起因する予測不能な事態の発生、労働賃金のコストアップ、法律や規制の改正、その他紛争・自然災害・疫病が生じる等、様々な政治的・経済的・自然的な変化に伴うリスクが存在しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④技術革新について

当社グループの設計ソリューション事業及び測量事業では、三次元設計や三次元レーザースキャナーによる測量など、最新テクノロジーを活用しております。今後、継続的に技術動向を見極め、必要な知識及び技術の修得に注力してまいります。技術革新を中心とする事業環境の変化対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤災害・疫病等について

当社グループは、大規模地震等の自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）等の不可避的な事業中断リスクを想定し、リスクに応じた事業継続体制の策定等による危機管理体制の整備に努めておりますが、予想を上回る被害の拡大や長期化が進みますと、従業員の出勤不能、交通・通信といった社会インフラの混乱、顧客企業の被害状況等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥一級建築士事務所登録について

当社グループの設計ソリューション事業の業務を行うためには、一級建築士事務所登録が必要となり、現在札幌と東京で計2名が登録をしております。一級建築士事務所登録については、建築士法第26条に該当した場合、一定期間の業務停止命令、または登録を取り消される可能性があります。

| 登録内容 | 番号 | 有効期間 |
|----------|----------------------|------------------------------|
| 一級建築士事務所 | 北海道知事登録 (石)第5804号 | 2016年3月18日から 2021年3月17日まで |
| 一級建築士事務所 | 東京都知事登録 第63871号 | 2020年6月25日から 2025年6月24日まで |

今後、一級建築士事務所の業務停止命令及び免許を取り消された場合、あるいは有効期間の更新ができなかった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスク

①人材の確保と育成について

当社グループの今後の事業展開を進めていくためには、人材の確保と育成が必要と考えております。

当社グループの各セグメント業務については人的資本による要素が大きいため、人材の確保とともに、育成が重要であると考えております。当社グループでは積極的に人材の採用を行っており、第14期連結会計年度において従業員数は、当社単体で前期末比40%増、グループ全体で前期末比60%増となっており、今後も引き続き採用活動を行ってまいります。また特に設計ソリューション事業では独自の適正検査を実施し、業務に適した人材を採用に努めております。しかしながら今後当社が求める人材が十分に確保できなかったり、社員の育成が思うようにいかなかったりした場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

②特定の販売先への依存度について

当社グループの販売先のうち大和ハウス工業株式会社（以下、「同社」という。）とは当社設立時から取引があり、当社グループ全体の売上高合計のうち同社に対する売上高が30.2%（第14期連結会計年度）を占めております。また、同社を含めた売上高上位3社に対する売上高が52.5%（第14期連結会計年度）を占めております。当社グループはこれらの販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。また、売上高上位3社の受注動向の変化や、内製化等、その他の理由により、当社グループとの取引が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③特定の人物への依存度について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である上山哲正であります。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社は同氏に対する依存度が高いと認識しております。

当社では、事業規模の拡大に伴い、経営組織内の権限委譲や人員の拡充、経営組織の強化を推進し、組織力の向上に努めております。今後も、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく人材を育成し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。しかし、計画どおりの体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④システムダウンについて

当社グループは、基幹システムの安定的な稼働を維持するためウィルス対策やバックアップ機能等対策を講じております。しかしながら、想定外の自然災害や、コンピューターウィルス等によりシステムの長時間停止を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

⑤内部管理体制について

当社グループは、コーポレート・ガバナンス機能の充実を図るため様々な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部管理体制の強化を行っております。しかしながら、事業が拡大することにより内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥配当政策について

当社グループは、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性により、配当は行っておりません。しかしながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の事業展開や財政状態を勘案し、内部留保を積み上げたうえで、将来的には株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

⑦新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する従業員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。本書公表日現在、新株予約権による潜在株式総数は200,000株であり、発行済株式総数2,197,300株の9.1%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

「第6【経理の状況】【関連当事者情報】」に記載のとおり、当社は、金融機関からの借入金について、代表取締役から債務保証を受けております。当該債務被保証については、上場予定日（2020年10月28日）までの解消を予定しております。なお、当該取引は、いずれも取締役会において利益相反取引に係る承認決議を経ております。

(4) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

当社グループは、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場予定です。当該市場は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約（以下、「J-Adviser契約」とします。）を締結する義務があります。本書公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又はJ-Adviser契約に違反した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月）を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1ヶ月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・ 上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」とします。）において下記の事象が発生した場合には、同社（以下、「乙」とします。）からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また、「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、

産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下、「産活法」という。）第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする

a 次の(a)から(c)までに掲げる場合の区分に従い、当該(a)から(c)までに定める書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合

当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

(c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でない
と認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
 - (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（前項第2号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下、本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でない乙が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でない判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下、「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ①甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

②前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③本契約を解除する場合、特段の事情のない限り、乙は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本書公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

主要な販売先との業務委託契約の締結

当社は主要な販売先である大和ハウス工業株式会社と設計業務委託基本契約書を締結しております。その主な内容は下記のとおりであります。

| 契約書名 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------|------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 設計業務委託基本契約書 | 2010年3月29日 | 設計に関連する業務を当社が受託するにあたり、業務の内容についての基本契約 | 契約締結日から1年間ですが、受託者が当社のように建築士事務所登録を行っている場合は5年間。ただし、期間満了の1ヶ月以内に変更及び解除の申し出がない場合は以後1年ごとの自動更新 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当該見積りにつきましては、過去の実績や決算日現在の状況を踏まえた合理的な要因に基づき、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表作成にあたっては、当社が採用しております重要な会計方針は、「第6【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第14期連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は292,963千円となり、前連結会計年度末と比べ41,866千円増加いたしました。これは主に、売掛金が18,668千円、仕掛品が12,409千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は107,217千円となり、前連結会計年度末と比べ56,939千円増加いたしました。これは主に、工具器具備品が24,128千円、のれんが8,598千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は222,373千円となり、前連結会計年度末と比べ73,536千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が30,000千円、未払金が18,965千円、未払費用が10,340千円等増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は148,396千円となり、前連結会計年度末と比べ33,948千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が32,903千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は29,411千円となり、前連結会計年度末と比べ8,679千円減少いたしました。これは主に、第三者割当増資により資本金が51,001千円、資本準備金が25,426千円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失81,714千円を計上したことにより、利益剰余金が同額減少したためによるものであります。

第15期中間連結会計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は320,023千円となり、前連結会計年度末と比べ27,060千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が9,428千円、受取手形及び売掛金が8,968千円等減少した一方、仕掛品が48,759千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産は105,180千円となり、前連結会計年度末と比べ2,036千円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が2,674千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は262,510千円となり、前連結会計年度末と比べ40,137千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が32,000千円、1年内返済予定の長期借入金が13,700千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債は144,097千円となり、前連結会計年度末と比べ4,298千円減少いたしました。これは主に、長期借入金金が5,612千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は18,596千円となり、前連結会計年度末と比べ10,815千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失10,765千円を計上したことにより、利益剰余金が同額減少したためによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「4【事業等のリスク】」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社グループは常に事業環境に注視するとともに、内部管理体制を強化し、人材の確保と育成などにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の事業を拡大し、より良いサービスを継続して提供を行っていくためには、人材の育成と増強を行い、高い技術力を持った社員が優れた製作物を提供することで、既存取引先との信用関係をより強力なものにしていきたいと考えております。また、「3【対処すべき課題】」に記載しております課題に対応していくことが重要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、市場動向をはじめとした外部環境やその変化に関する情報の収集及び分析を行い、課題に対し最適な解決策を講じていく方針であります。

(7) 運転資本

上場予定日(2020年10月28日)から12ヶ月間の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は、64,024千円であり、主に工具器具備品の導入によるものであります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 設計ソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業務の効率化及び生産能力の増強のためPC及び関連機器、ソフトウェアなどを中心とする総額27,027千円の投資を実施しました。

(2) 測量事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業務の効率化及び生産能力の増強のため測量機器、ソフトウェアなどを中心とする総額29,415千円の投資を実施しました。

(3) 派遣事業

重要な設備投資はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、ソフトウェア、国内子会社において、建物附属設備を中心とする総額7,581千円の投資を実施しました。

第15期中間連結会計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

当中間連結会計期間の設備投資の総額は、14,657千円であり、主に工具器具備品の導入によるものであります。

また、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 設計ソリューション事業

当中間連結会計期間の主な設備投資は、業務の効率化及び生産能力の増強のためPC及び関連機器などを中心とする総額4,403千円の投資を実施しました。

(2) 測量事業

当中間連結会計期間の主な設備投資は、業務の効率化及び製作物の品質向上のためドローンなどの機器、車両などを中心とする総額8,332千円の投資を実施しました。

(3) 派遣事業

重要な設備投資はありません。

(4) 全社共通

当中間連結会計期間の主な設備投資は、提出会社において、PC及び関連機器など総額1,920千円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

第14期連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|---------------------|------------|----------|-----------|------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物 | リース 資産 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (札幌市中央区) | — | 本社機能 | 1,558 | 958 | 4,643 | 1,249 | 8,410 | 10 |
| 札幌 (札幌市中央区) | 設計ソリューション事業 派遣事業 | 生産業務 施設 | 10,810 | 12,482 | 10,126 | 6,918 | 40,337 | 83 [2] |
| 東京支店 (東京都新宿区) | 設計ソリューション事業 | 生産業務 施設 | — | — | 819 | 0 | 819 | 10 |
| ミャンマー支店 (ミャンマー ヤンゴン市) | 設計ソリューション事業 | 生産業務 施設 | — | — | 200 | 95 | 295 | 34 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品の合計であります。
 4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は38,365千円であります。
 5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー他）は[]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|----------|------------|------------|-----------|-------|-----|--------|-------------|
| | | | 工具器具 備品 | リース 資産 | のれん | その他 | 合計 | |
| 本社 (札幌市中央区) | — | 本社機能 | 821 | — | — | 984 | 1,806 | 2 |
| 札幌 (札幌市中央区) | 測量事業 | 生産業務 施設 | 1,519 | 18,372 | 8,598 | 268 | 28,759 | 15 [1] |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、建物、ソフトウェアの合計であります。
 4. リース資産、18,372千円は提出会社よりリースを受けております。
 5. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は327千円であります。
 6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー他）は[]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備等は有しておりません。

第15期中間連結会計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|---------------------|------------|----------|-----------|------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物 | リース 資産 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (札幌市中央区) | — | 本社機能 | 1,485 | 479 | 3,949 | 2,018 | 7,932 | 9 |
| 札幌 (札幌市中央区) | 設計ソリューション事業 派遣事業 | 生産業務 施設 | 10,397 | 10,746 | 9,951 | 7,705 | 38,800 | 84 [2] |
| 東京支店 (東京都新宿区) | 設計ソリューション事業 | 生産業務 施設 | — | — | 657 | 0 | 657 | 10 |
| ミャンマー支店 (ミャンマー ヤンゴン市) | 設計ソリューション事業 | 生産業務 施設 | — | — | 100 | 71 | 171 | 33 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品の合計であります。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー他）は[]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|--------------|------------|------------|-----------|-------|-------|--------|-------------|
| | | | 工具器具 備品 | リース 資産 | のれん | その他 | 合計 | |
| 本社 (札幌市中央区) | — | 本社機能 | 918 | — | — | 950 | 1,869 | 2 |
| 札幌 (札幌市中央区) | 測量事業 | 生産業務 施設 | 6,063 | 16,472 | 7,708 | 2,972 | 33,216 | 18 [3] |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、建物、ソフトウェアの合計であります。
 4. リース資産、16,472千円は提出会社よりリースを受けております。
 5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー他）は[]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備等は有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

| 記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類 | 発行可能株式総数 (株) | 未発行株式数 (株) | 連結会計年度末 現在発行数 (株) (2019年 7月31日) | 公表日現在発行数 (株) (2020年 9月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|-----------------------|-----------------|---------------|---------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 8,500,000 | 6,302,700 | 2,197,300 | 2,197,300 | 非上場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 8,500,000 | 6,302,700 | 2,197,300 | 2,197,300 | — | — |

- (注) 1. 2019年10月30日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は2019年10月30日付で4,500,000株増加し、8,500,000株となっております。
2. 2020年7月3日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更を行い、2020年7月3日付で100株を1単元とする単元株制度を導入しております。
3. 未発行株式数には新株予約権の行使により発行される予定の普通株式200,000株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2019年7月19日臨時株主総会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 (2019年7月31日) | 公表日の前月末現在 (2020年8月31日) |
|------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 110,000 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 110,000(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 286(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年7月22日 ～2029年7月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) | 発行価格 291 資本組入額 145.5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、割当日後に当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた価額とする。ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた価額とする。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

③当社が吸収合併存族会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、また、当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株愛器会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存族する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第2回新株予約権（2019年7月19日臨時株主総会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 (2019年7月31日) | 公表日の前月末現在 (2020年8月31日) |
|------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 90,000 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 90,000(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 286(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年7月20日 ～2029年7月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円） | 発行価格 286 資本組入額 143 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、割当日後に当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた価額とする。ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた価額とする。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

③当社が吸収合併存族会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、また、当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、

取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株愛器会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年6月30日 (注) 1 | 200 | 400 | 10,000 | 20,000 | — | — |
| 2017年7月31日 (注) 2 | 100 | 500 | 5,000 | 25,000 | — | — |
| 2018年4月18日 (注) 3 | 999,500 | 1,000,000 | — | 25,000 | — | — |
| 2018年4月25日 (注) 4 | 200,000 | 1,200,000 | 5,000 | 30,000 | — | — |
| 2019年1月18日 (注) 5 | 800,000 | 2,000,000 | 20,000 | 50,000 | — | — |
| 2019年7月10日 (注) 6 | 193,800 | 2,193,800 | 30,000 | 80,000 | 25,426 | 25,426 |
| 2019年7月31日 (注) 7 | 3,500 | 2,197,300 | 1,001 | 81,001 | — | 25,426 |

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額10,000,000円
割当先 代表取締役 上山哲正
2. 有償第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額5,000,000円
割当先 代表取締役 上山哲正
3. 株式分割(1:2,000)によるものであります。
4. 有償第三者割当 発行価格25円 資本組入額5,000,000円
割当先 代表取締役 上山哲正
5. 有償第三者割当 発行価格25円 資本組入額20,000,000円
割当先 代表取締役 上山哲正、(株)カミヤマ
6. 有償第三者割当 発行価格286円 資本組入額30,000,000円
割当先

| 割当先 | 株数(株) |
|--------------------|---------|
| 北洋SDGs推進投資事業有限責任組合 | 100,000 |
| サントー(株) | 52,500 |
| 瀬尾 昌資 | 17,500 |
| 古田 章久 | 5,000 |
| 加藤 力 | 4,600 |
| 後藤 制一 | 4,200 |
| 渡辺 孝吉 | 3,500 |
| 後藤 雄則 | 3,500 |
| 森元 康輔 | 3,000 |
| 合計 | 193,800 |

7. 有償第三者割当 発行価格286円 資本組入額1,001,000円
割当先 (株)カガヤ

(6) 【所有者別状況】

2020年9月25日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | — | — | 4 | — | — | 8 | 12 | — |
| 所有株式数(単元) | — | — | — | 15,560 | — | — | 6,413 | 21,973 | — |
| 所有株式数の割合(%) | — | — | — | 70.81 | — | — | 29.19 | 100.00 | — |

(7) 【大株主の状況】

「第四部【株式公開情報】第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月25日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,197,300 | 21,973 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 2,197,300 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 21,973 | — |

(注) 2020年7月3日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、2020年7月3日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回新株予約権（2019年7月19日臨時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2019年7月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第2回新株予約権（2019年7月19日臨時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2019年7月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性により、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しましては、経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当事業年度は、当期純損失を計上しており、配当は見送らせていただきます。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。なお、内部留保資金につきましては、今後の人員増員のための人件費に充当してまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 報酬 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|-------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|--------------|
| 代表取締役 | 社長 | 上山 哲正 | 1962年 1月21日 | 1987年4月 ㈱サツエイ工業入社 1990年7月 マウントアップ㈱設立 代表取締役就任 1993年7月 建設設計の個人事業創業 2005年8月 当社設立 代表取締役就任 2006年7月 当社代表取締役辞任 2008年8月 当社代表取締役就任 (現任) 2018年4月 ㈱カミヤマ設立 代表取締役就任 (現任) 2019年1月 大連一寸房設計有限公司設立 董事長就任 (現任) 2019年3月 ㈱一寸房コンサル設立 代表取締役就任 (現任) | (注) 3 | (注) 5 | 600,000 |
| 取締役 | 専務 | 古田 章久 | 1962年 3月9日 | 1984年4月 ㈱側進入社 1986年4月 郵政省入社 1988年7月 日本タイプライター㈱ (現キャノン販売㈱) 入社 1997年6月 ㈱伸デザイン工房設立 専務取締役就任 1998年12月 ㈱クライスト・アドヴァン入社 2002年5月 ㈱ルシファー設立 代表取締役就任 2015年2月 当社入社 2016年8月 当社取締役就任 2019年6月 ㈱一寸房コンサル取締役就任 (現任) 2019年8月 当社専務取締役就任 (現任) | (注) 3 | (注) 5 | 5,000 |
| 取締役 | — | 加藤 力 | 1976年 12月20日 | 2003年1月 バイオトロン㈱入社 2005年11月 神田産業㈱入社 2007年9月 ㈱ワールドインテック入社 2009年10月 ㈱ペイロール入社 2016年5月 ㈱ヒューマンリンク入社 2018年3月 同社取締役就任 2018年6月 当社入社 2018年8月 当社取締役就任 (現任) | (注) 3 | (注) 5 | 4,600 |
| 取締役 | — | 後藤 制一 | 1964年 1月26日 | 1988年4月 日興証券㈱ (現SMBC日興証券㈱) 入社 1989年5月 ㈱日本エル・シー・エー入社 1992年4月 同社札幌営業所長就任 1993年6月 ㈱エスアンドエスネットワーク設立 常務取締役就任 1995年7月 同社代表取締役社長就任 2003年7月 同社代表取締役会長就任 (現任) 2004年11月 ㈱環境機器サービス 代表取締役社長就任 (現任) 2011年1月 ㈱北海道ニーズ監査役就任 (現任) 2016年8月 当社取締役就任 (現任) | (注) 3 | (注) 5 | 4,200 |
| 監査役 (常勤) | — | 渡辺 孝吉 | 1943年 2月6日 | 1967年4月 ㈱北海道拓殖銀行入社 1995年9月 宝印刷㈱入社 札幌営業所所長就任 2002年10月 総合商研㈱常勤監査役就任 2004年12月 ㈱ソフトコム入社 顧問就任 2005年9月 ㈱HARP入社 執行役員就任 2006年6月 ㈱イーストン常勤監査役就任 2006年12月 ビットクルー㈱監査役就任 2010年4月 ペイサー㈱ (現ポルトゥウイン・ビットクルーホールディングス㈱) 常勤監査役就任 2013年5月 ㈱ストック入社 管理部部长就任 2013年6月 エコモット㈱監査役就任 2016年4月 ㈱いずみホールディング常勤監査役就任 2017年9月 当社入社 2018年1月 当社監査役就任 (現任) 2019年1月 大連一寸房設計有限公司 監事就任 (現任) 2019年4月 ㈱一寸房コンサル監査役就任 | (注) 4 | (注) 6 | 3,500 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 報酬 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|--------------|
| 監査役 (常勤) | — | 安井 健一 | 1973年 10月27日 | 1994年4月 ㈱カウボーイ入社 2006年6月 ㈱ラウンドワン入社 2016年6月 当社入社 2016年8月 当社監査役就任 2018年1月 当社監査役辞任 2018年8月 当社経営企画部ゼネラルマネージャー就任 2019年10月 当社監査役就任 (現任) 2020年9月 ㈱一寸房コンサル監査役就任 (現任) | (注) 4 | (注) 5 | — |
| 監査役 | — | 森元 康輔 | 1975年 2月9日 | 1997年4月 大王製紙㈱入社 2004年1月 ㈱エスアンドエスネットワーク入社 2014年7月 同社部長就任 (現任) 2016年8月 当社監査役就任 (現任) | (注) 4 | (注) 5 | 3,000 |
| 計 | | | | | | | 620,300 |

- (注) 1. 取締役後藤制一は、社外取締役であります。
2. 監査役渡辺孝吉及び森元康輔は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年7月期における役員報酬の総額は38,880千円を支給しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能強化の整備を行いつつ、迅速かつ正確な情報開示を実施し、株主をはじめとするステークホルダーへの経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

②企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置し、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

外部の視点からの経営監査機能は有効に機能するものと判断し、当該体制を採用しております。

b. 取締役会

当社の取締役会は、4名（うち社外取締役1名）の取締役で構成されております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ、的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、並びに重要な業務に関する事項の決議を行うほか、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

c. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と非常勤監査役1名（うち社外監査役1名）で構成されております。「監査役会規程」に基づき、毎月1回定時監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

d. 内部監査及び監査役監査の状況

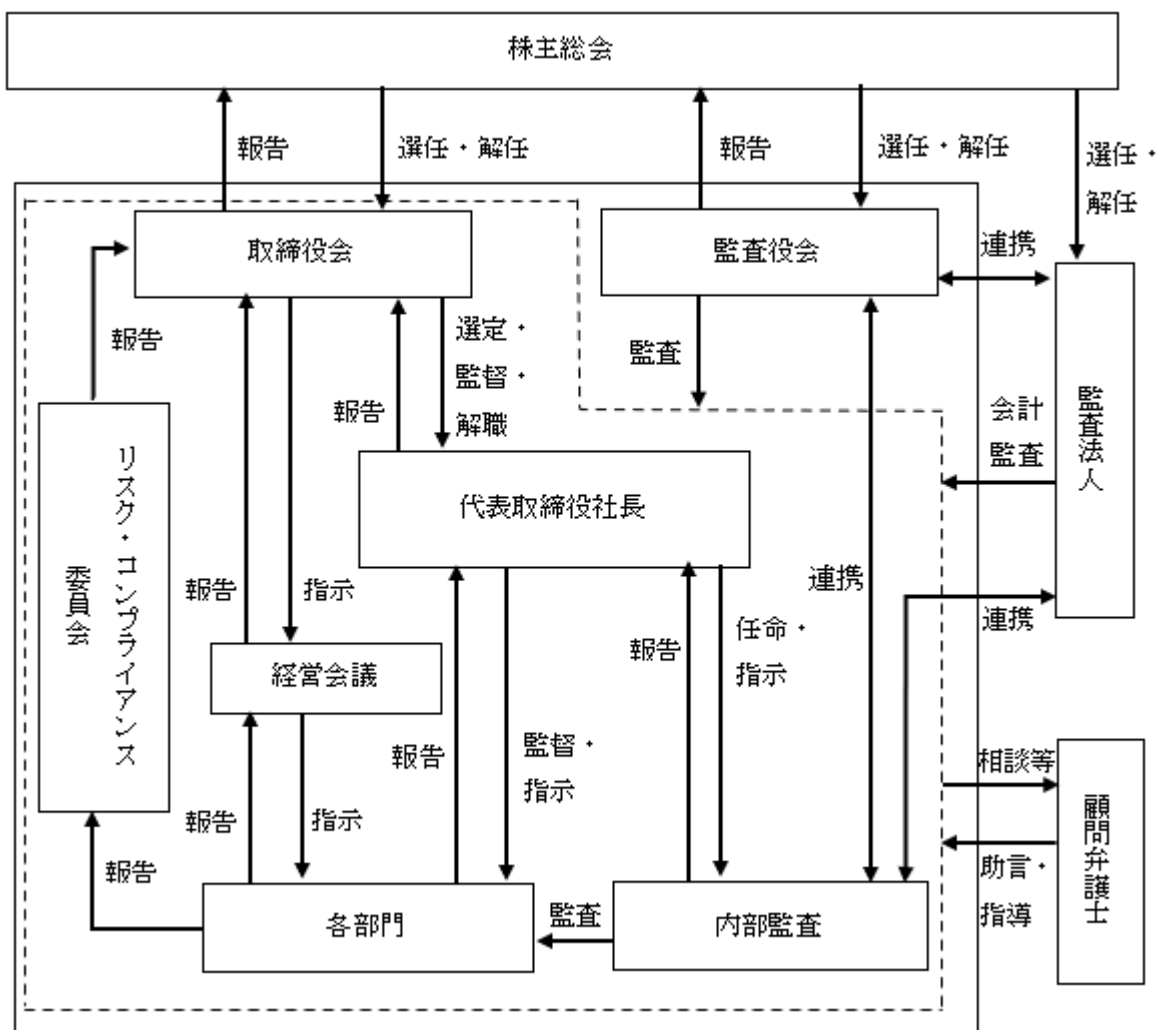
当社の内部監査については、専任担当者を置いておりません。経営企画部及び管理部門から2名を内部監査担当者としております。被監査部門から独立した部門に属する内部監査担当者が、代表取締役社長の命により、「内部監査規程」に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

毎期内部監査計画を策定し、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役社長に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅延なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を保っております。

監査役3名（うち常勤監査役は2名）は、「監査役監査基準」に従い、毎期監査計画を策定し、毎月開催される取締役会等への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行い、適宜意見具申を行うとともに、経営全般の適法性及び適正性の観点から重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率等の向上を図っております。

e. 当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制（模式図）は、以下のとおりであります。



f. 会計監査の状況

当社は、監査法人ハイビスカスと監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。業務執行社員の継続監査年数については、いずれも7年未満のため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人名 |
|-----------------|------------|
| 堀 俊介 | 監査法人ハイビスカス |
| 田中 祥孝 | |

(注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士2名、その他1名

g. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役の後藤制一氏は、長年自身の会社経営及び経営コンサルタントとして活動し、会社経営に関する豊富な経験と高い知識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。当社と社外取締役の後藤制一氏の間には、当社株式を4,200株保有しているほかは特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の渡辺孝吉氏は、金融機関勤務及び会社役員の実務経験から、幅広い知見により有益な助言・提言をいただけることを期待して、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためでありま

す。当社と社外監査役渡辺孝吉氏との間には、当社株式を3,500株保有しているほかは特別な利害関係はありません。

社外監査役の森元康輔氏は、長年経営コンサルタントとして活動し、会社経営に関する豊富な経験と高い知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。当社と社外監査役森元康輔氏との間には、当社株式を3,000株保有しているほかは特別な利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針等は明確に定めておりませんが、候補者の経験及び当社との取引関係その他の利害関係の有無等を考慮したうえで、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、「職務権限規程」の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④リスク管理体制の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべくリスク管理体制の強化に取り組んでおります。管理体制として「リスク管理規程」を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は取締役や各部門役職者が出席し、リスクマネジメントの推進、課題や対応策を協議しております。

⑤役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|-----------------|----|----------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 28,080 | 28,080 | — | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | — | — | — | — |
| 社外役員 | 10,800 | 10,800 | — | 3 |

(注) 1. 使用人兼務役員は、おりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方式に関する方針は、株主総会で決定した限度額の範囲内で、取締役については取締役会において（代表取締役社長に一任）、監査役については監査役会において、会社及び個々の役員の業績を勘案し決定しております。

⑥株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役の定数と任期

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨、及び取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会の決議によって選任しております。

なお、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主のその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役との責任限定契約の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 最近連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 発行者 | 4,424 | — |
| 連結子会社 | — | — |
| 計 | 4,424 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や監査法人より提示される監査計画、監査範囲等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第6 【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

3. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2019年8月1日から2020年1月31日まで)の中間連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる中間監査を受けております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修へ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年7月31日) | 当連結会計年度 (2019年7月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※ 133,450 | ※ 125,171 |
| 売掛金 | 71,533 | 90,201 |
| 仕掛品 | 34,528 | 46,938 |
| 貯蔵品 | 24 | 1,308 |
| 前払費用 | 11,842 | 23,038 |
| その他 | 428 | 6,685 |
| 貸倒引当金 | △709 | △379 |
| 流動資産合計 | 251,097 | 292,963 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 9,697 | 15,071 |
| 減価償却累計額 | △976 | △1,717 |
| 建物(純額) | 8,721 | 13,353 |
| 工具器具備品 | 5,222 | 36,082 |
| 減価償却累計額 | △3,202 | △9,933 |
| 工具器具備品(純額) | 2,019 | 26,148 |
| リース資産 | 6,420 | 12,655 |
| 減価償却累計額 | △1,451 | △3,826 |
| リース資産(純額) | 4,969 | 8,829 |
| その他 | 1,379 | 1,379 |
| 減価償却累計額 | △1,379 | △1,379 |
| その他(純額) | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 15,711 | 48,331 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 7,906 | 16,058 |
| リース資産 | 5,842 | 4,612 |
| のれん | — | 8,598 |
| 無形固定資産合計 | 13,748 | 29,269 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,776 | — |
| 繰延税金資産 | 1,490 | 9,081 |
| その他 | 17,550 | 20,534 |
| 投資その他の資産合計 | 20,818 | 29,616 |
| 固定資産合計 | 50,278 | 107,217 |
| 資産合計 | 301,375 | 400,181 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年7月31日) | 当連結会計年度 (2019年7月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,932 | 8,249 |
| 短期借入金 | 30,000 | 60,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 30,156 | 36,324 |
| 未払金 | 7,989 | 26,955 |
| 未払費用 | 38,233 | 48,574 |
| 未払法人税等 | 2,235 | 659 |
| 賞与引当金 | 8,837 | 9,608 |
| 受注損失引当金 | 6,302 | 4,492 |
| リース債務 | 3,557 | 4,997 |
| その他 | 16,592 | 22,512 |
| 流動負債合計 | 148,837 | 222,373 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 97,868 | 130,771 |
| リース債務 | 8,468 | 9,493 |
| 資産除去債務 | 8,110 | 8,131 |
| 固定負債合計 | 114,447 | 148,396 |
| 負債合計 | 263,284 | 370,769 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,000 | 81,001 |
| 資本剰余金 | — | 25,426 |
| 利益剰余金 | 5,011 | △76,702 |
| 株主資本合計 | 35,011 | 29,724 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 24 | — |
| 為替換算調整勘定 | △2 | △863 |
| その他の包括利益累計額合計 | 22 | △863 |
| 新株予約権 | — | 550 |
| 非支配株主持分 | 3,057 | — |
| 純資産合計 | 38,090 | 29,411 |
| 負債純資産合計 | 301,375 | 400,181 |

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | | 当中間連結会計期間 (2020年1月31日) |
|------------|---|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※ | 115,743 |
| 受取手形及び売掛金 | | 81,233 |
| 仕掛品 | | 95,698 |
| 貯蔵品 | | 82 |
| 前払費用 | | 20,130 |
| その他 | | 7,436 |
| 貸倒引当金 | | △299 |
| 流動資産合計 | | 320,023 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | | 12,833 |
| 工具器具備品(純額) | | 28,628 |
| リース資産(純額) | | 7,228 |
| その他(純額) | | 2,948 |
| 有形固定資産合計 | ※ | 51,638 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | | 7,708 |
| その他 | | 19,286 |
| 無形固定資産合計 | | 26,995 |
| 投資その他の資産 | | 26,546 |
| 固定資産合計 | | 105,180 |
| 資産合計 | | 425,204 |

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2020年1月31日)

負債の部

流動負債

| | |
|---------------|---------|
| 買掛金 | 9,409 |
| 短期借入金 | 92,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 50,024 |
| 未払金 | 9,727 |
| 未払費用 | 53,147 |
| 未払法人税等 | 445 |
| 賞与引当金 | 9,349 |
| 受注損失引当金 | 8,117 |
| リース債務 | 4,612 |
| その他 | 25,678 |
| 流動負債合計 | 262,510 |

固定負債

| | |
|--------|---------|
| 長期借入金 | 125,159 |
| リース債務 | 7,401 |
| 資産除去債務 | 8,141 |
| その他 | 3,395 |
| 固定負債合計 | 144,097 |

負債合計

406,608

純資産の部

株主資本

| | |
|--------|---------|
| 資本金 | 81,001 |
| 資本剰余金 | 25,426 |
| 利益剰余金 | △87,468 |
| 株主資本合計 | 18,959 |

その他の包括利益累計額

| | |
|---------------|------|
| 為替換算調整勘定 | △913 |
| その他の包括利益累計額合計 | △913 |

新株予約権

550

純資産合計

18,596

負債純資産合計

425,204

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|-----------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 553,399 | 713,944 |
| 売上原価 | 423,609 | 553,853 |
| 売上総利益 | 129,789 | 160,091 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 110,318 | ※ 256,270 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 19,471 | △96,179 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 60 | 150 |
| 受取手数料 | 804 | 4,896 |
| 補助金収入 | — | 1,300 |
| 為替差益 | 387 | 88 |
| その他 | 250 | 1,243 |
| 営業外収益合計 | 1,503 | 7,679 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,926 | 2,915 |
| その他 | 0 | 275 |
| 営業外費用合計 | 1,927 | 3,190 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 19,047 | △91,690 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | — |
| 投資有価証券売却益 | — | 177 |
| 特別利益合計 | 0 | 177 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,043 | — |
| 固定資産売却損 | 159 | — |
| 特別損失合計 | 1,202 | — |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失(△) | 17,845 | △91,513 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,372 | 849 |
| 法人税等調整額 | 2,242 | △7,590 |
| 法人税等合計 | 4,614 | △6,741 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 13,230 | △84,771 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △2,354 | △3,057 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△) | 15,585 | △81,714 |

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 当中間連結会計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日) |
|--------------------|--------------------------------------------|
| 売上高 | 421,190 |
| 売上原価 | 287,733 |
| 売上総利益 | 133,457 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 147,348 |
| 営業損失(△) | △13,891 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 15 |
| 補助金収入 | 1,837 |
| 保険解約返戻金 | 6,288 |
| その他 | 681 |
| 営業外収益合計 | 8,822 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 2,170 |
| その他 | 407 |
| 営業外費用合計 | 2,577 |
| 経常損失(△) | △7,645 |
| 税金等調整前中間純損失(△) | △7,645 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 445 |
| 法人税等調整額 | 2,674 |
| 法人税等合計 | 3,119 |
| 中間純損失(△) | △10,765 |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△) | △10,765 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | 13,230 | △84,771 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 32 | △24 |
| 為替換算調整勘定 | △5 | △860 |
| その他の包括利益合計 | ※ 27 | ※ △885 |
| 包括利益 | 13,258 | △85,657 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 15,615 | △82,599 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △2,356 | △3,057 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2019年8月1日
至 2020年1月31日)

| | |
|----------------|---------|
| 中間純損失 (△) | △10,765 |
| その他の包括利益 | |
| 為替換算調整勘定 | △49 |
| その他の包括利益合計 | ※ △49 |
| 中間包括利益 | △10,815 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | △10,815 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|--------|-------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 25,000 | — | △10,573 | 14,426 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 5,000 | — | — | 5,000 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | 15,585 | 15,585 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 5,000 | — | 15,585 | 20,585 |
| 当期末残高 | 30,000 | — | 5,011 | 35,011 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | △7 | — | △7 | — | — | 14,418 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | — | — | — | — | — | 5,000 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | — | — | — | 15,585 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 32 | △2 | 30 | — | 3,057 | 3,087 |
| 当期変動額合計 | 32 | △2 | 30 | — | 3,057 | 23,672 |
| 当期末残高 | 24 | △2 | 22 | — | 3,057 | 38,090 |

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 30,000 | — | 5,011 | 35,011 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 51,001 | 25,426 | — | 76,427 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | — | — | △81,714 | △81,714 |
| 新株予約権の発行 | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 51,001 | 25,426 | △81,714 | △5,286 |
| 当期末残高 | 81,001 | 25,426 | △76,702 | 29,724 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 24 | △2 | 22 | — | 3,057 | 38,090 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | — | — | — | — | — | 76,427 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | — | — | — | — | — | △81,714 |
| 新株予約権の発行 | — | — | — | 550 | — | 550 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △24 | △860 | △885 | — | △3,057 | △3,942 |
| 当期変動額合計 | △24 | △860 | △885 | 550 | △3,057 | △8,679 |
| 当期末残高 | — | △863 | △863 | 550 | — | 29,411 |

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|--------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 81,001 | 25,426 | △76,702 | 29,724 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する 中間純損失 | — | — | △10,765 | △10,765 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | — | — | — | — |
| 当中間期変動額合計 | — | — | △10,765 | △10,765 |
| 当中間期末残高 | 81,001 | 25,426 | △87,468 | 18,959 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|-----------------------|-------|---------|
| | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △863 | △863 | 550 | 29,411 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する 中間純損失 | — | — | — | △10,765 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | △49 | △49 | — | △49 |
| 当中間期変動額合計 | △49 | △49 | — | △10,815 |
| 当中間期末残高 | △913 | △913 | 550 | 18,596 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|---------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失(△) | 17,845 | △91,513 |
| 減価償却費 | 6,018 | 15,542 |
| のれん償却額 | — | 298 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 709 | △329 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 973 | 771 |
| 受注損失引当金の増減額(△は減少) | 541 | △1,810 |
| 受取利息 | △60 | △150 |
| 支払利息 | 1,926 | 2,915 |
| 為替差損益(△は益) | △387 | △88 |
| 有形固定資産除却損益 | 1,043 | — |
| 有形固定資産売却損益(△は益) | 159 | — |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | — | △177 |
| 補助金収入 | — | △1,300 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △16,524 | △18,668 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △15,743 | △13,562 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 2,686 | 3,316 |
| 未払金の増減額(△は減少) | 1,890 | △22,140 |
| 未払費用の増減額(△は減少) | 2,079 | 41,704 |
| その他 | △4,100 | 1,684 |
| 小計 | △942 | △83,505 |
| 利息の受取額 | 60 | 150 |
| 利息の支払額 | △1,926 | △2,915 |
| 補助金の受取額 | — | 1,300 |
| 法人税等の還付額 | 1,936 | — |
| 法人税等の支払額 | △236 | △3,366 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △1,109 | △88,337 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △4,500 | △12,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 12,000 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,715 | △36,251 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 21 | — |
| 無形固定資産の取得による支出 | △3,343 | △21,244 |
| 有価証券の売却による収入 | — | 1,928 |
| 子会社株式取得による支出 | △1,255 | — |
| 事業譲受による支出 | — | △4,000 |
| 保険積立金の積立による支出 | △1,159 | — |
| 保険積立金の解約による収入 | — | 9,493 |
| その他 | △1,318 | △10,672 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,271 | △72,745 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 30,000 | 30,000 |
| 長期借入れによる収入 | 47,000 | 127,016 |
| 長期借入金の返済による支出 | △25,200 | △87,945 |
| リース債務の返済による支出 | △1,173 | △4,400 |
| 株式の発行による収入 | 5,000 | 76,427 |
| 新株予約権の発行による収入 | — | 550 |
| 非支配株主からの払込による収入 | 5,414 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 61,041 | 141,648 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △5 | △843 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 58,655 | △20,278 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 74,795 | 133,450 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 133,450 | ※ 113,171 |

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
 (自 2019年8月1日
 至 2020年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|-------------------|---------|
| 税金等調整前中間純損失(△) | △7,645 |
| 減価償却費 | 12,783 |
| のれん償却額 | 889 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △79 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △259 |
| 受注損失引当金の増減額(△は減少) | 3,624 |
| 受取利息 | △15 |
| 支払利息 | 2,170 |
| 保険解約返戻金 | △6,288 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 8,968 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △47,533 |
| 仕入れ債権の増減(△は減少) | 1,160 |
| 未払金の増減額(△は減少) | △17,227 |
| 未払費用の増減額(△は減少) | 4,573 |
| その他 | 4,909 |

| | |
|----|---------|
| 小計 | △39,970 |
|----|---------|

| | |
|--------|----|
| 利息の受取額 | 15 |
|--------|----|

| | |
|--------|--------|
| 利息の支払額 | △2,170 |
|--------|--------|

| | |
|-------------|-------|
| 保険解約返戻金の受取額 | 6,288 |
|-------------|-------|

| | |
|---------|-----|
| 法人税の還付額 | 941 |
|---------|-----|

| | |
|----------|------|
| 法人税等の支払額 | △659 |
|----------|------|

| | |
|------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △35,555 |
|------------------|---------|

投資活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|----------------|--------|
| 有形固定資産の取得による支出 | △9,418 |
|----------------|--------|

| | |
|----------------|--------|
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,853 |
|----------------|--------|

| | |
|-----|-----|
| その他 | 152 |
|-----|-----|

| | |
|------------------|---------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △11,118 |
|------------------|---------|

財務活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|------------------|--------|
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | 32,000 |
|------------------|--------|

| | |
|------------|--------|
| 長期借入れによる収入 | 30,000 |
|------------|--------|

| | |
|---------------|---------|
| 長期借入金の返済による支出 | △21,912 |
|---------------|---------|

| | |
|--------------|------|
| 割賦債務の返済による支出 | △308 |
|--------------|------|

| | |
|---------------|--------|
| リース債務の返済による支出 | △2,478 |
|---------------|--------|

| | |
|------------------|--------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 37,300 |
|------------------|--------|

| | |
|------------------|-----|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △54 |
|------------------|-----|

| | |
|---------------------|--------|
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △9,428 |
|---------------------|--------|

| | |
|----------------|---------|
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 113,171 |
|----------------|---------|

| | |
|------------------|---------|
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 103,743 |
|------------------|---------|

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(当連結会計年度)

1 連結の範囲に関する事項

子会社3社すべてを連結しております。

連結子会社の名称

株式会社一寸房コンサル

大連一寸房設計有限公司

株式会社タケカワー寸房ミャンマー

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社タケカワー寸房ミャンマーの決算日は3月31日、大連一寸房設計有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、両社とも連結決算日との差異が3ヶ月を超えており、株式会社タケカワー寸房ミャンマーについては連結決算日と同一日、大連一寸房設計有限公司は6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、株式会社一寸房コンサルの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具器具備品 3～6年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③受注損失引当金

受注物件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末日における受注物件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて認識する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中
であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,902千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,490千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が4,411千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価制引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 役員報酬 | 25,940千円 | 39,780千円 |
| 給与手当 | 20,487 " | 69,192 " |
| 報酬 | 14,842 " | 28,484 " |
| 旅費交通費 | 7,180 " | 13,913 " |
| 減価償却費 | 1,836 " | 3,971 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 709 " | △329 " |
| 賞与引当金繰入額 | 2,215 " | 4,826 " |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 32 | 139 |
| 組替調整額 | — | △177 |
| 税効果調整前 | 32 | △37 |
| 税効果額 | — | 12 |
| その他有価証券評価差額金 | 32 | △24 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △5 | △860 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | △5 | △860 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | △5 | △860 |
| その他の包括利益合計 | 27 | △885 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 500 | 1,199,500 | — | 1,200,000 |

(変動事由の概要)

2018年4月18日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を実施したことにより999,500株の増加
有償第三者割当により200,000株の増加

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,200,000 | 997,300 | — | 2,197,300 |

(変動事由の概要)

有償第三者割当により997,300株の増加

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|------------------------|------------|--------------|----|----|-----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度期末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第1回新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | 550 |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第2回新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | — | — | 550 |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金 | 133,450千円 | 125,171千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | － ” | △12,000 ” |
| 現金及び現金同等物 | 133,450千円 | 113,171千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的に生じる余資を流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で6年5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

借入金に係る金利の変動リスクに対しては、全て金利を固定化しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰り計画を更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち25.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年7月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 133,450 | 133,450 | — |
| (2) 売掛金 | 71,533 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △709 | | |
| 差引 | 70,823 | 70,823 | — |
| (3) 投資有価証券 | 1,776 | 1,776 | — |
| 資産計 | 206,050 | 206,050 | — |
| (1) 買掛金 | 4,932 | 4,932 | — |
| (2) 短期借入金 | 30,000 | 30,000 | — |
| (3) 未払金 | 7,989 | 7,989 | — |
| (4) 未払法人税等 | 2,235 | 2,235 | — |
| (5) 長期借入金(※2) | 128,024 | 127,404 | △619 |
| (6) リース債務(※3) | 12,025 | 11,774 | △251 |
| 負債計 | 185,207 | 184,336 | △870 |

当連結会計年度(2019年7月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 125,171 | 125,171 | — |
| (2) 売掛金 | 90,201 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △379 | | |
| 差引 | 89,821 | 89,821 | — |
| (3) 投資有価証券 | — | — | — |
| 資産計 | 214,993 | 214,993 | — |
| (1) 買掛金 | 8,249 | 8,249 | — |
| (2) 短期借入金 | 60,000 | 60,000 | — |
| (3) 未払金 | 26,955 | 26,955 | — |
| (4) 未払法人税等 | 659 | 659 | — |
| (5) 長期借入金(※2) | 167,095 | 166,022 | △1,072 |
| (6) リース債務(※3) | 14,491 | 14,227 | △263 |
| 負債計 | 277,449 | 276,114 | △1,335 |

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合計して表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2018年7月31日) | 当連結会計年度 (2019年7月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 敷金及び保証金 | 7,319 | 17,761 |

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年7月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 133,450 | — | — | — |
| 売掛金 | 71,533 | — | — | — |
| 合計 | 204,983 | — | — | — |

当連結会計年度(2019年7月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 125,171 | — | — | — |
| 売掛金 | 90,201 | — | — | — |
| 合計 | 215,373 | — | — | — |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年7月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 30,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 30,156 | 30,156 | 22,367 | 21,924 | 18,855 | 4,566 |
| リース債務 | 3,557 | 3,691 | 2,101 | 1,377 | 1,297 | — |
| 合計 | 63,713 | 33,847 | 24,468 | 23,301 | 20,152 | 4,566 |

当連結会計年度(2019年7月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 60,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 36,324 | 32,438 | 34,092 | 31,945 | 17,168 | 15,128 |
| リース債務 | 4,997 | 3,327 | 2,747 | 2,821 | 597 | — |
| 合計 | 101,321 | 35,765 | 36,839 | 34,766 | 17,765 | 15,128 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年7月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | 1,776 | 1,738 | 37 |
| 小計 | 1,776 | 1,738 | 37 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 1,776 | 1,738 | 37 |

当連結会計年度(2019年7月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年7月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | 1,928 | 177 | — |
| 合計 | 1,928 | 177 | — |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | |
|---------------|--------------------------------------------------|------------------------------|
| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 2019年7月19日 | 2019年7月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 | 当社取締役 2名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 110,000株 | 普通株式 90,000株 |
| 付与日 | 2019年7月22日 | 2019年7月22日 |
| 権利確定条件 | 「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。 | |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 | 同左 |
| 権利行使期間 | 自 2019年7月22日 至 2029年7月21日 | 自 2021年7月20日 至 2029年7月19日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | |
|----------|------------|------------|
| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 2019年7月19日 | 2019年7月19日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 付与 | — | 90,000 |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | — | 90,000 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | 110,000 | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | 110,000 | — |

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 | |
|-------------------|------------|------------|
| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 決議年月日 | 2019年7月19日 | 2019年7月19日 |
| 権利行使価格(円) | 286 | 286 |
| 行使時平均株価(円) | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | — | — |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、本源的価値の見積りによっております。また、当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産額方式及び類似会社比準方式の中から、それぞれの評価時点において最適と考えられる技法を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-----------------------------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年7月31日) | 当連結会計年度 (2019年7月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 一千円 | 16,465千円 |
| 賞与引当金 | 3,022 " | 2,703 " |
| 未払費用(法定福利費) | 424 " | 441 " |
| 受注損失引当金 | 2,155 " | 1,536 " |
| 一括償却資産 | 1,067 " | 1,548 " |
| 減価償却超過額 | 460 " | 69 " |
| 未払事業税 | 300 " | — " |
| 資産除去債務 | 2,773 " | 2,780 " |
| その他 | 157 " | 68 " |
| 繰延税金資産小計 | 10,361千円 | 25,614千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2) | — " | △10,473 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | — " | △3,457 " |
| 評価性引当額小計(注1) | △2,921 " | △13,930 " |
| 繰延税金資産合計 | 7,439千円 | 11,684千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 保険積立金 | △2,736 " | — " |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △2,773 " | △2,318 " |
| 特別償却準備金 | △426 " | △284 " |
| その他有価証券評価差額金 | △12 " | — " |
| 繰延税金負債合計 | △5,948 " | △2,602 " |
| 繰延税金資産純額 | 1,490千円 | 9,081千円 |

(注) 1. 評価性引当額が11,008千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を10,473千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年7月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 (※1) | — | — | — | — | — | 16,465 | 16,465 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | △10,473 | △10,473 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | 5,992 | (※2) 5,992 |

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年7月31日) | 当連結会計年度 (2019年7月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 34.2% | —% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割等 | 1.9% | —% |
| 評価性引当額の増減 | 4.9% | —% |
| 法人税等追徴額 | 0.7% | —% |
| 軽減税率 | △8.6% | —% |
| 税額控除 | △7.2% | —% |
| その他 | △0.1% | —% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.8% | —% |

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因を記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率を0.2~0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 期首残高 | 5,879千円 | 8,110千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,212 " | — " |
| 時の経過による調整額 | 18 " | 20 " |
| 期末残高 | 8,110千円 | 8,131千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「設計ソリューション事業」、「測量事業」及び「派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

「設計ソリューション事業」は、主に意匠設計、構造設計、鉄骨積算等、建設設計業務の製作物の製造及び販売をしております。

「測量事業」は、主に地形や構造物の測量調査を行っております。

「派遣事業」は、主に建設設計業務に携わる技術を保有している当社グループ社員を、ゼネコンや大手住宅総合メーカー等に派遣しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|-------------|-------|--------|---------|-------------|-----------------------|
| | 設計ソリューション事業 | 測量事業 | 派遣事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 485,685 | 204 | 67,509 | 553,399 | — | 553,399 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 485,685 | 204 | 67,509 | 553,399 | — | 553,399 |
| セグメント利益又は 損失(△) | 115,616 | 189 | 12,766 | 128,572 | △109,101 | 19,471 |
| セグメント資産 | 120,233 | 4,287 | 15,564 | 140,085 | 161,289 | 301,375 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,704 | — | — | 4,704 | 1,314 | 6,018 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 16,557 | — | — | 16,557 | 3,038 | 19,595 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△109,101千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産161,289千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社有形固定資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない部分であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|-----------------|---------|---------|---------|-------------|-----------------------|
| | 設計ソリューション 事業 | 測量事業 | 派遣事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 587,852 | 2,356 | 123,735 | 713,944 | — | 713,944 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,577 | — | — | 1,577 | △1,577 | — |
| 計 | 589,429 | 2,356 | 123,735 | 715,522 | △1,577 | 713,944 |
| セグメント利益又は 損失(△) | 87,459 | △15,527 | 28,734 | 100,666 | △196,845 | △96,179 |
| セグメント資産 | 182,372 | 40,038 | 14,387 | 236,797 | 163,383 | 400,181 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 9,141 | 2,558 | — | 11,700 | 3,842 | 15,542 |
| のれんの償却額 | — | 298 | — | 298 | — | 298 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 27,027 | 29,415 | — | 56,442 | 7,581 | 64,024 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△196,845千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産163,383千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社有形固定資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない部分であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|---------|------------------|
| 大和ハウス工業(株) | 207,923 | 設計ソリューション事業、派遣事業 |
| (株)カガヤ | 56,057 | 設計ソリューション事業 |

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|---------|------------------|
| 大和ハウス工業㈱ | 215,798 | 設計ソリューション事業、派遣事業 |
| ㈱竹中工務店 | 80,620 | 設計ソリューション事業、派遣事業 |
| 日鉄エンジニアリング㈱ | 78,713 | 設計ソリューション事業、派遣事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|-------|-------------|-------|------|-------|-----|---------------|
| | 設計ソリューション事業 | 測量事業 | 派遣事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | — | 298 | — | 298 | — | 298 |
| 当期末残高 | — | 8,598 | — | 8,598 | — | 8,598 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 上山 哲正 | — | — | 当社 代表取締役 社長 | (被所有) 直接 16.7% 間接 83.3% | 債務被保証 | 当社金融機 関借入に対 する債務被 保証 | 86,312 | — | — |

(注) 当社は金融機関借入について、代表取締役社長上山哲正から債務保証を受けております。取引金額については、被保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 上山 哲正 | — | — | 当社 代表取締役 社長 | (被所有) 直接 27.3% 間接 63.7% | 債務被保証 | 当社金融機 関借入に対 する債務被 保証 | 154,284 | — | — |

(注) 当社は金融機関借入について、代表取締役社長上山哲正から債務保証を受けております。取引金額については、被保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、当該債務被保証については、上場予定日(2020年10月28日)までの解消を予定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|--------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 29.19円 | 13.14円 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | 14.79円 | △49.85円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2018年4月18日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日) |
|--------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)(千円) | 15,585 | △81,714 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)(千円) | 15,585 | △81,714 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,053,699 | 1,639,088 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】（中間連結会計期間）

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (2020年1月31日) |
|----------------|---------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,361千円 |

（中間連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日) |
|----------|--------------------------------------------|
| 役員報酬 | 21,510千円 |
| 給与手当 | 47,641 " |
| 報酬 | 9,307 " |
| 旅費交通費 | 6,941 " |
| 減価償却費 | 2,635 " |
| 貸倒引当金繰入額 | △79 " |
| 賞与引当金繰入額 | 2,451 " |

（中間連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

| | 当中間連結会計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日) |
|------------|--------------------------------------------|
| 為替換算調整勘定 | |
| 当期発生額 | △49 |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | △49 |
| 税効果額 | — |
| 為替換算調整勘定 | △49 |
| その他の包括利益合計 | △49 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---------|-----------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 2,197,300 | — | — | 2,197,300 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当中間連結会計期間末残高(千円) |
|------|------------------------|------------|--------------|----|----|------------|------------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第1回新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | 550 |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第2回新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | — | — | 550 |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日) |
|------------------|--------------------------------------------|
| 現金及び預金 | 115,743千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △12,000 " |
| 現金及び現金同等物 | 103,743千円 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

当中間連結会計期間(2020年1月31日)

| | 中間連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|----------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 115,743 | 115,743 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 81,233 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △299 | | |
| 差引 | 80,933 | 80,933 | — |
| 資産計 | 196,677 | 196,677 | — |
| (1) 買掛金 | 9,409 | 9,409 | — |
| (2) 短期借入金 | 92,000 | 92,000 | — |
| (3) 未払金 | 9,727 | 9,727 | — |
| (4) 未払法人税等 | 445 | 445 | — |
| (5) 長期借入金(※2) | 175,183 | 174,149 | △1,033 |
| (6) リース債務(※3) | 12,013 | 11,825 | △188 |
| 負債計 | 298,778 | 297,556 | △1,221 |

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合計して表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 当中間連結会計期間 (2020年1月31日) |
|---------|---------------------------|
| 敷金及び保証金 | 17,583 |

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

| | 当中間連結会計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日) |
|------------|--------------------------------------------|
| 期首残高 | 8,131千円 |
| 時の経過による調整額 | 10 " |
| 期末残高 | 8,141千円 |

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間連結会計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 中間連結 財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|-----------------|--------|--------|---------|-------------|-----------------------------|
| | 設計ソリューション 事業 | 測量事業 | 派遣事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 310,177 | 63,733 | 47,280 | 421,190 | — | 421,190 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 3,038 | 123 | — | 3,161 | △3,161 | — |
| 計 | 313,216 | 63,856 | 47,280 | 424,352 | △3,161 | 421,190 |
| セグメント利益又は 損失(△) | 72,635 | 7,519 | 8,332 | 88,486 | △102,377 | △13,891 |
| セグメント資産 | 204,768 | 66,888 | 7,521 | 279,178 | 146,025 | 425,204 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 5,980 | 4,654 | — | 10,635 | 2,148 | 12,783 |
| のれん償却額 | — | 889 | — | 889 | — | 889 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 4,403 | 8,332 | — | 12,736 | 1,920 | 14,657 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△102,377千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産146,025千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社有形固定資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない部分であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

| | 当中間連結会計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日) |
|---------------|--------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 8.21円 |
| 1株当たり中間純損失(△) | △4.90円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日) |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1株当たり中間純損失(△) | |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円) | △10,765 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(千円) | △10,765 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,197,300 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 該当事項はありません。 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 30,000 | 60,000 | 1.5 | — |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 30,156 | 36,324 | 1.1 | — |
| 1年以内返済予定のリース債務 | 3,557 | 4,997 | 3.4 | — |
| 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く) | 97,868 | 130,771 | 1.1 | 2019年8月～ 2025年12月 |
| リース債務(1年以内返済予定のものを除く) | 8,468 | 9,493 | 2.7 | 2019年8月～ 2023年12月 |
| 合計 | 170,049 | 241,586 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 32,438 | 34,092 | 31,945 | 17,168 |
| リース債務 | 3,327 | 2,747 | 2,821 | 597 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務 | 8,110 | 20 | — | 8,131 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

| | |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 毎年8月1日から翌年7月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年7月31日 |
| 株券の種類 | — |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年1月31日、毎年7月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 — |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 電子公告掲載URL https://issun.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 当社株式は、TOKYO PRO Marketへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|---------------|-----------|----------------------------|---------------|---------------------|---------------------------------------------|-----------|--------------------|--------------|
| 2018年4月18日 | 上山 哲正 | 札幌市東区 | 特別利害関係者(当社の代表取締役、大株主上位10名) | (株)カミヤマ | 札幌市東区東苗穂十条三丁目18番16号 | 特別利害関係者(当社の役員等により議決権の過半数を所有している会社、大株主上位10名) | 1,000,000 | 25,000,000 (25) | 資産管理会社への株式譲渡 |

- (注) 1. 当社は、TOKYO PRO Marketへの上場を予定しております。株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同施行規則第106条の規定において、当社は上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年7月31日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者が当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存するものとするとしております。
2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
3. 移動価格は、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式① | 株式② | 株式③ | 株式④ | 新株予約権① | 新株予約権② |
|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日 | 2018年4月25日 | 2019年1月18日 | 2019年7月10日 | 2019年7月31日 | 2019年7月19日 | 2019年7月19日 |
| 種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
| 発行数 | 200,000株 | 800,000株 | 193,800株 | 3,500株 | 普通株式 110,000株 | 普通株式 90,000株 |
| 発行価格 | 25円 (注) 2 | 25円 (注) 2 | 286円 (注) 2 | 286円 (注) 2 | 291円 (注) 3 | 286円 (注) 2 |
| 資本組入額 | 25円 | 25円 | 154.8円 | 286円 | 145.5円 | 143円 |
| 発行価額の総額 | 5,000,000円 | 20,000,000円 | 55,426,800円 | 1,001,000円 | 32,010,000円 | 25,740,000円 |
| 資本組入額の総額 | 5,000,000円 | 20,000,000円 | 30,000,000円 | 1,001,000円 | 16,005,000円 | 12,870,000円 |
| 発行方法 | 有償第三者割当 | 有償第三者割当 | 有償第三者割当 | 有償第三者割当 | 2019年7月19日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する決議を行っております。 | 2019年7月19日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | — | (注) 1 | (注) 1 | (注) 1 | (注) 1 | (注) 1 |

(注) 1. 第三者割当等による株式の発行の制限に関し、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第107条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から上場日の前日までの期間において、第三者割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当又は交付を受けた者との間について担当J-Adviserに対して、以下の書面により確約を行わせるものとされております。
 - ①割当又は交付を受けた株式及び新株予約権(以下、「割当株式等」という。)について、割当又は交付を受けた日から上場日以降6ヶ月を経過する日(割当株式等の割当又は交付を受けた日以降1年を経過していない場合には、当該割当又は交付を受けた日から1年間を経過する日)までの継続所有。
 - ②割当株式等を譲渡する場合は、あらかじめ新規上場申請者により書面により通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。
 - ③その他同取引所が必要と認める事項。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、2019年7月31日であります。
2. 発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算出された価格及び直近取引事例を総合的に勘案し、決定しております。
 3. 発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算出された価格及び直近取引事例を参考に決定した行使価格及び一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 新株予約権① | 新株予約権② |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------|
| 行使時の払込金額 | 1株につき286円 | 1株につき286円 |
| 行使期間 | 自 2019年7月22日 至 2029年7月21日 | 自 2021年7月20日 至 2029年7月19日 |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第一部【企業情報】第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。 | 同左 |

2 【取得者の概況】

株式①

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と 提出会社との関係 |
|----------------|--------|------------------------|-------------|-------------------|------------------------------------|
| 上山 哲正 | 札幌市東区 | 会社役員 | 200,000 | 5,000,000 (25) | 特別利害関係者 (当社代表取締役) (大株主上位10名) |

株式②

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と 提出会社との関係 |
|----------------|---------------------|------------------------|-------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 上山 哲正 | 札幌市東区 | 会社役員 | 400,000 | 10,000,000 (25) | 特別利害関係者 (当社代表取締役) (大株主上位10名) |
| (株)カミヤマ | 札幌市東区東苗穂十条三丁目18番16号 | 資産管理 | 400,000 | 10,000,000 (25) | 特別利害関係者 (当社の役員等により 議決権の過半数を 所有されている 会社) (大株主上位10名) |

株式③

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と 提出会社との関係 |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------|---------------------|----------------------------------|
| 北洋SDGs推進投資事業有限責任組合 | 札幌市中央区大通西三丁目11番地 | 投資事業有限責任組合 | 100,000 | 28,600,000 (286) | 特別利害関係者 (大株主上位10名) |
| サントー(株) | 札幌市中央区南二条西十丁目1番4号 | 不動産業 | 52,500 | 15,015,000 (286) | 特別利害関係者 (大株主上位10名) |
| 瀬尾 昌資 | 札幌市中央区 | 会社役員 | 17,500 | 5,005,000 (286) | 特別利害関係者 (大株主上位10名) |
| 古田 章久 | 札幌市西区 | 会社役員 | 5,000 | 1,430,000 (286) | 特別利害関係者 (当社取締役) (大株主上位10名) |
| 加藤 力 | 北海道江別市 | 会社役員 | 4,600 | 1,315,600 (286) | 特別利害関係者 (当社取締役) (大株主上位10名) |
| 後藤 制一 | 札幌市中央区 | 会社役員 | 4,200 | 1,201,200 (286) | 特別利害関係者 (当社取締役) (大株主上位10名) |
| 渡辺 孝吉 | 札幌市厚別区 | 会社役員 | 3,500 | 1,001,000 (286) | 特別利害関係者 (当社取締役) (大株主上位10名) |
| 後藤 雄則 | 札幌市中央区 | 弁護士 | 3,500 | 1,001,000 (286) | 特別利害関係者 (大株主上位10名) |
| 森元 康輔 | 札幌市西区 | 会社員 | 3,000 | 858,000 (286) | 特別利害関係者 (当社取締役) |

株式④

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と 提出会社との関係 |
|----------------|------------------|------------------------|-------------|--------------------|-----------------------|
| (株)カガヤ | 岩手県盛岡市芋田字武道9番地95 | 鋼構造物工事業 | 3,500 | 1,001,000 (286) | 特別利害関係者 (大株主上位10名) |

新株予約権①

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と 提出会社との関係 |
|----------------|--------|------------------------|-------------|---------------|------------------------------------|
| 上山 哲正 | 札幌市東区 | 会社役員 | 110,000 | — (—) | 特別利害関係者 (当社代表取締役) (大株主上位10名) |

新株予約権②

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と 提出会社との関係 |
|----------------|--------|------------------------|-------------|---------------|----------------------------------|
| 古田 章久 | 札幌市西区 | 会社役員 | 50,000 | — (—) | 特別利害関係者 (当社取締役) (大株主上位10名) |
| 加藤 力 | 北海道江別市 | 会社役員 | 40,000 | — (—) | 特別利害関係者 (当社取締役) (大株主上位10名) |

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%) |
|----------------------------|---------------------|------------------------|---------------------------------|
| ㈱カミヤマ (注1、4) | 札幌市東区東苗穂十条三丁目18番16号 | 1,400,000 | 58.40 |
| 上山 哲正 (注1、2) | 札幌市東区 | 710,000 (110,000) | 29.62 (4.59) |
| 北洋SDGs推進投資事業有限責任組合 (注1) | 札幌市中央区大通西三丁目11番地 | 100,000 | 4.17 |
| 古田 章久 (注1、3) | 札幌市西区 | 55,000 (50,000) | 2.29 (2.09) |
| サントー㈱ (注1) | 札幌市中央区南二条西十丁目1番4 | 52,500 | 2.19 |
| 加藤 力 (注1、3) | 北海道江別市 | 44,600 (40,000) | 1.86 (1.67) |
| 瀬尾 昌資 (注1) | 札幌市中央区 | 17,500 | 0.73 |
| 後藤 制一 (注1、3) | 札幌市中央区 | 4,200 | 0.18 |
| 渡辺 孝吉 (注1、3) | 札幌市厚別区 | 3,500 | 0.15 |
| 後藤 雄則 (注1) | 札幌市中央区 | 3,500 | 0.15 |
| ㈱カガヤ (注1) | 岩手県盛岡市芋田字武道9番地95 | 3,500 | 0.15 |
| 森元 康輔 (注3) | 札幌市西区 | 3,000 | 0.13 |
| 計 | — | 2,397,300 (200,000) | 100.00 (8.34) |

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社の役員等により議決権の過半数を所有されている会社)
5. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2020年9月16日

株式会社一寸房
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

堀 俊 介



指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

田 中 祥 孝



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一寸房の2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一寸房及び連結子会社の2019年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月16日

株式会社一寸房
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員

業務執行社員


公認会計士

堀 俊 介 

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

田中 祥 孝 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一寸房の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一寸房及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上